

2009年11月2日

財務大臣

藤井 裕久 様

日本労働組合総連合会
会長 古賀 伸明

雇用調整助成金制度の拡充等に関する緊急要請

10月30日に発表された9月の完全失業率は5.3%、有効求人倍率は0.43倍と、2か月連続で改善傾向にあるものの、その水準は依然厳しく、完全失業者数は363万人(前年同月比92万人増、前月比3万人増)と増加傾向にあります。また、企業業績の一部は回復傾向にありますが、その水準自体は低迷したままの状況であり、今後の見通しも依然不透明であります。

これまでの急激な経済情勢の落ち込みに対しては、雇用維持の下支えとして雇用調整助成金等が有効に機能し、各企業労使は辛うじて雇用の維持を図ってきました。しかしながら経済低迷の長期化とともに、これまでの施策の前提が実態にそぐわないものになりつつあります。

連合は、9月17日付で「当面の雇用対策の強化に向けた要請書」等を政府に提出したところであり、政府からは10月23日に「緊急雇用対策」を打ち出されました。今後はさらに実態に即して、予算措置も含め、能力開発の重要性なども鑑みつつ、広く柔軟な追加対策を示すことが望まれます。つきましては下記の点に特段の配慮をいただくよう要請いたします。

記

1. 雇用調整助成金の支給要件の緩和

売上高又は生産量等が直前3か月または前年同期比で5%以上減少している場合に支給される雇用調整助成金の支給要件について、雇用維持の促進に向けて、前々年との比較を可能とする等の緩和を図る。

2. 雇用保険国庫負担率の本則復帰

雇用保険における国庫負担は、現下の雇用失業情勢を踏まえ、速やかに国庫負担率を本則の1/4に戻し、雇用の維持・回復に向けた国の責任と方針を明確にする。

3. 「緊急雇用創出基金」の積増し

厳しい雇用失業情勢の下、自治体の創意工夫による地方の雇用創出が不可欠であり、「緊急雇用対策」における「緊急雇用創出事業」の前倒し執行を確実に実現するとともに、早急に基金を積み増す。

4. 求職者支援制度の確実な実行のための職業訓練の強化

第二のセーフティネットである「求職者支援制度」が2011年度から確実に実行されるよう、ハローワークの体制整備と併せ、公共職業訓練の体制整備が不可欠である。

求職者支援のための訓練の確保とものづくり訓練の実施を着実に推進し、セーフティネットとしての職業訓練を強化するため、「雇用・能力開発機構」を廃止する場合には、労使が共同で運営する新たな組織を設立する。

以 上